

## 7 . 中国の産業構造調整をめぐる諸問題

### 第1章 : 中国における産業構造調整の現状

中国において産業構造の歪みは計画経済の時代から問題とされてきた。その代表的なものは素材や中間財に対する加工業の肥大化である。市場経済化の結果、不足の経済から供給力過剰な経済に移行するとともに、こうした歪みの温存はもはや許されなくなり、加工業企業の倒産という形で供給側の整理が要求されることになった。

現在、繊維、石炭、鉄鋼、機械など伝統産業において過剰供給力が問題とされており、業界の合理化が行われている。そのなかで人員整理は本格化して大きな社会問題となっているが、不採算部門の切り離しなどは実施に困難が多い。全体として、老朽化した産業設備の更新がはかられているが、経営者の多くはまだ不足の経済時代のメンタリティーから抜け出せず、減価償却も十分にこなされていない。

今後の産業構造としては、相変わらず加工業の突出が続くが、素材や中間財部門をどう底上げしていくかが課題であり、そのためには価格の自由化、公平な市場競争の実現など市場経済化を如何に実施していくかが鍵となる。

### 第2章 国有企業の改革と行政機構改革の展開 - 1998年

国有企業改革は1995年から現代企業制度の導入、国家持ち株会社化、企業集団化等の実験がモデル企業や都市で展開され、97年には一応経験が総括されて2000年には基本的に現代会社化を実現することになっている。

98年には、3年で大中型国有企業を赤字から脱却させるという目標を加えて改革の深化を図った。紡織工業を突破口として工業部門の過剰設備と人員を大幅に整理することになり、一時帰休者を全員再就職センターに収容して安定化を図ることが中心となった。

しかし、98年には政府機構改革が本格的に進められることになったが、これは既存の諸工業部を解散して国家経済貿易委員会の下に国家局とし、政府と企業を完全に分離することを目指し、公務員数を半減するという重大な内容をもつものであった。さらに年半ばからは軍と党政機関が行う経済活動の禁止が急に決定され、企業の移管が実行された。

こうして、中央政府の機構改革という別の戦線が開かれたために、98年の国有企業の改革は予定をこなすのに精一杯で、大胆な展開は行われなかった。中央政府の行革が片づいたため、99年には整理は各工業部門に拡大され、地方政府の機構改革も行われるために、問題は大きくかつ複雑になり、改革は正念場の年を迎えることになるであろう。

### 第3章 郷鎮企業・私営・個人企業の現状と課題

国有企業問題、産業構造の調整に呻吟する中国経済において、雇用創出と経済成長に対する郷鎮企業、私営・個人企業の役割が重要性を高めている。97年の「郷鎮企業法」施行、99年の憲法改正による私営経済の格上げはこれを反映するものである。現在、所有制や地域といった

旧来の区分をこえて資産再編が進んでおり、企業形態別待遇の意義は低下している。所有制などを重視しない企業規模別政策対応への移行の徹底が求められよう。郷鎮企業については立地の集中、農業支援義務の社会化が課題である。郷鎮企業の株式合作制導入の進展は農村の性質を改編する可能性を秘める。私営企業においては規模拡大に応じた近代経営メカニズムの形成が課題となっている。非国有セクターのプレゼンスは今後一層増すであろうが、その発展は地域間及び階層間所得格差の拡大につながることも懸念される。また、私営企業の台頭はいずれ「公有制主体」の建て前とぶつかる恐れがある。

#### 第4章 中国の雇用情勢と再就職対策の動向

政府は1980年に就業方針を転換し、労働契約制の実験を開始、80年代後半から次第に転換が進んだ。97年末、全国の都市部の企業で、労働契約制従業員は全体の97.4%の1億729万人に達した。一方、91年から98年まで、平均10.8%の高成長が続いたにもかかわらず、98年には都市部登録失業者数は620万人に達し、一時帰休者も600万人に達したのである。

政府は93年から企業内部での余剰人員の振り分けを試み、95年に「再就職プロジェクト」を全国で実施に移し、市場での解決をはかった98年には「再就職サービスセンター」を一時帰休者のいる全企業に設置させるなど体制強化に努めた。

しかし、99年には、新たに増える就業者数は対前年度比22.13%増の2,384万人に達する見込みで、雇用情勢は依然として楽観できない状況にあり、引き続き、「3年で1,000万の再就職訓練計画」や「一時帰休者の管理と再就職サービスの強化」等の政策をさらに推進して行くことになっている。

#### 第5章 中国の社会保障制度改革

中国の社会保険制度の基礎は、1951年公布の「労働保険条例」にある。この総合的社会保険は全額企業負担で運用されたが、86年以降、国有企業の雇用制度改革が本格化し、労働契約制が導入され、契約労働者に一部自己負担を求める新たな社会保険が適用されることとなった。また、失業保険制度も設けられた。

国有企業改革の本格化に対応して、社会保険制度も根本的に改められつつある。養老・医療保険は、政府、企業、個人3者の共同負担、保険料は統一管理基金と個人勘定の2本立てとするを原則に統一的規定の下で施行されることとなった。新しい社会保険は養老保険を中心に、医療、労災、失業保険、地域によっては住宅積立金をも加えた総合保険として、当面は省あるいは市単位で運用される方向にある。

当面の問題は、増加する退職者、失業者への対応と保険料の徴収率をいかに維持するかである。また、社会保険基金の管理、運用も重要な課題となりつつある。

#### 第6章 産業構造調整下の労働争議問題

98年3月の全人代における任建新・最高人民法院院長による「最高人民法院活動報告」によると、95年の労働法施行以来3年間に人民法院が審理・結審した労働争議案件は、約16万件

にのぼり、なかでも集団争議が増加しており、98年上半期の蘇州市労働争議仲裁委員会が受理した労働争議件数は302件で、うち集団争議は27件、関与した労働者は1,154人で97年同期比93%の増であった。この集団争議の中には、憲法で認められていない大規模なストライキやピケティングなどもあるようであり、労働争議は、インフレ、企業改革の進展、労働契約制への移行の中で、報酬や就業の確保といった問題をはらみ、増加している。

産業構造との係りは明確にはできないが、産業構造の転換と就業構造の転換との関連もあり、この過程で今日的課題として商業秘密や競争禁止の問題、外来工の問題、外資系企業における労働争議の問題が生じている。産業構造の調整を進める上で、労働争議の要因となっているこれら諸問題への対処を誤らないようにしなければならないであろう。都市職員・労働者と農村民工の分業と融合といった問題の研究も急務になりつつある。また、外資系企業との間では「労使」から「労資」争議へと対立の溝が深まる傾向も若干みられる。

## 第7章 中国の金融問題・資金問題と人民元切り下げ問題

広東国際信託投資公司（GITIC）の閉鎖後、99年1月にGITICは裁判所に破産を申請し、受理された。当局は対外債務は優先返済するとしていたが、これは反故になった。法的には明確ではなかったが、外国金融機関は、万一問題があった場合は国や地方政府の支援が得られるものと理解していた。この影響は中国の外資調達全体に影響を及ぼし、さらには香港での中資系企業の資金調達にも深刻な影響を及ぼしている。市場経済への過渡期に對外信用をどのように維持するかという基本問題に直面したが、財政には對外債務を肩代わりする力はない。アジア金融危機に直面して、金融リスクの防止と解消は中国経済の焦点のひとつとなっている。

中国は99年も人民元を切り下げない努力をする。切り下げれば、對外債務負担増、直接投資減少等がある。国際収支の不均衡回避のため、輸出や外資誘致に最大限の努力が払われる。ブラジルの金融不安の影響等、経済のグローバル化と市場経済化の影響がますます大きくなってきている。欧州単一通貨ユーロは当面、人民元にはあまり影響しない。

## 第8章 貿易動向と輸出政策・人民元レート

中国の輸入は1992年からの高度成長下で激増し、93年には多額の貿易赤字をつくった。94年の人民元切り下げと90年代はじめからの輸出型外資の進出で輸出が増え、94年から再び貿易収支は黒字に転換した。

95、96年の付加価値税還付率の引き下げと世界輸入の鈍化で96年の輸出は低迷したが、97年には付加価値税還付制度の改善などで輸出は急増した。98年はアジア金融・経済危機の影響で輸出は大幅に鈍化した。他方、輸入は経済成長の鈍化で96年以降低迷し、98年には前年比微減となった。97、98年ともに400億ドルを越す貿易黒字となった。

98、99年には付加価値税還付率引き上げが最大の輸出政策となり、輸出金融の拡充、貿易企業の増加も主要政策となっている。

中国政府は人民元の安定維持を表明しているが、その背景には経常収支と資本収支の双子の黒字がある。